募集

## 環境に関する意見をお寄せください

問い合わせ 環境政策係

『厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』では、50年後のめざす環境の姿『持続可能な産業と生活のために』の実現に向け、施策の基本方針を掲げ、『町、町民、事業者の行動指針』を示しており、この度、令和6年度の活動について『厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画結果報告書2024（素案）』を作成しました。

報告書は、役場環境林務課、湖南地区出張所、本の森厚岸情報館へ設置するほか、町ホームページでも公開しますので、皆さんの意見をお寄せください。

なお、意見については、設置場所の意見提出票に記入のうえ、回収箱に投函するか、ファクス、メールでお寄せください。

●報告書の閲覧および意見の提出期間／10月8日(水)から10月21日(火)

制度

## マイナンバーカードの有効期限について

問い合わせ 窓口サービス係

マイナンバーカードの有効期限は、18歳以上の人は発行後10回目の誕生日まで、18歳未満の人は発行後5回目の誕生日までです。

また、マイナンバーカードのICチップに格納されている電子証明書の有効期限は、発行後5回目の誕生日までです。

有効期限前に更新が必要ですので、国の機関である『地方公共団体情報システム機構（東京）』から有効期限通知書が届きましたら、手続きをお願いします。

マイナンバーカードの更新はご自身のスマートフォンや郵便、証明写真機、役場お客さま窓口で新しいカードの申請ができます。役場お客さま窓口ではカード用の写真撮影ができます。

電子証明書の更新は役場お客さま窓口でのみ手続きができます。電子証明書の更新には暗証番号の入力が必要です。お忘れの場合には再設定が可能です。（暗証番号再設定手続きにはカード以外の本人確認書類が必要です）

カードの有効期限が残っていても、電子証明書の有効期限が過ぎている場合は、保険証としての利用やコンビニでの証明書の取得ができませんのでご注意ください。すでに有効期限が過ぎている場合は、新たに発行の手続きが必要となります。

なお、ご本人が窓口に来ることができない場合は、ご相談ください。

## 住所等の変更登記が義務化されます

問い合わせ 用地地籍係

不動産登記法が改正され、令和8年4月1日から土地や建物の所有者は、氏名、名称および住所について変更があったときは、その変更日から2年以内に変更登記の申請が義務付けられます。

また、令和8年4月1日より前に氏名、名称および住所を変更した場合であっても、変更登記をしていない場合には、義務化の対象となり、令和10年3月31日までに変更登記の申請手続が必要です。

なお、正当な理由がないのにその申請を怠ったときは、5万円以下の過料の適用対象となります。

詳しくは、法務省のホームページ『住所等変更登記の義務化特設ページ』をご覧ください。

(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00687.html)

暮らし

## JR花咲線の一部列車運休による代行輸送のお知らせ

問い合わせ 自治振興係

JR花咲線で、持続的な線路の維持に必要な修繕工事を実施することに伴い、厚岸駅から根室駅までの間の一部列車を運休し、バス・タクシーによる代行輸送を行います。

代行輸送の運行時刻は、通常の列車ダイヤと異なりますのでご注意ください。

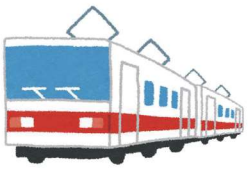

●運休期間／10月27日(月)から10月31日(金)まで、11月4日(火)から11月7日(金)までの計9日間

●運休区間／厚岸駅から根室駅間

●代行輸送となる対象列車

【下り根室行き】

普通列車(厚岸駅9時15分発)、快速ノサップ(厚岸駅12時1分発)、普通列車(厚岸駅14時31分発)

【上り釧路行き】

普通列車(厚岸駅10時3分着)、快速はなさき(厚岸駅12時40分着)、普通列車(厚岸駅15時9分着)

●問い合わせ／JR北海道電話案内センター（☎0111-222-7111）、自治振興係